

### みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第2章・第3章）

#### 福島県を取り巻く現状と課題（第2章）

- ① 東日本大震災・原発事故からの復興・再生
- ② 地方創生（人口減少対策）
- ③ 横断的に対応すべき課題  
（令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症 など）



SDGs（誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）の理念を踏まえる

#### 県民の皆さんの意見（第3章）

- ① 総合計画審議会
- ② 地域懇談会
- ③ 市町村長
- ④ 対話型ワークショップ  
（小中学生・高校生・大学生）
- ⑤ アンケート など

### みんなで創り上げるふくしまの将来の姿（第3章）

「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながら  
シンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会



具体的な将来の姿について、

- ・ 普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため
- ・ 福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めるため



世界の共通言語である  
SDGsの視点で描く

震災・原発事故や新型感染症などの  
困難に挑戦を続けている  
経験・知見を踏まえる

#### 県づくりの理念

- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり
- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり

「県づくりの理念」とは

将来の姿の実現のために、県民の皆さん、民間団体、市町村、県が連携しながら効果的に県づくりを進めて行くために共有する、総合計画の根底にある根本的な考え方のことです。

基本目標  
（スローガン）



# 新たな総合計画について（全体構成）

## 県はこのような施策に取り組みます（第4章）

### <大事にしたい視点>

誇り

連携・共創

挑戦

ご縁

信頼

自然災害・新型コロナウイルス・地球温暖化・デジタル変革などへの対応

### ひと分野

- ①全国に誇れる健康長寿県へ
- ②結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ③「福島ならではの」教育の充実
- ④誰もがいきいきと暮らせる県づくり
- ⑤ふくしまへの新しい人の流れづくり

### 暮らし分野

- ①震災・原発事故からの復興・再生
- ②災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- ③安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- ④環境と調和・共生する県づくり
- ⑤過疎・中山間地域の持続的発展
- ⑥ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

### しごと分野

- ①産業の持続的発展と福島イノベーション構想の推進
- ②もうかる農林水産業の実現
- ③再生可能エネルギー先駆けの地の実現
- ④魅力を最大限生かした観光・交流の促進
- ⑤ふくしまの産業を支える人材の確保・育成
- ⑥地域を結ぶ社会基盤の整備促進

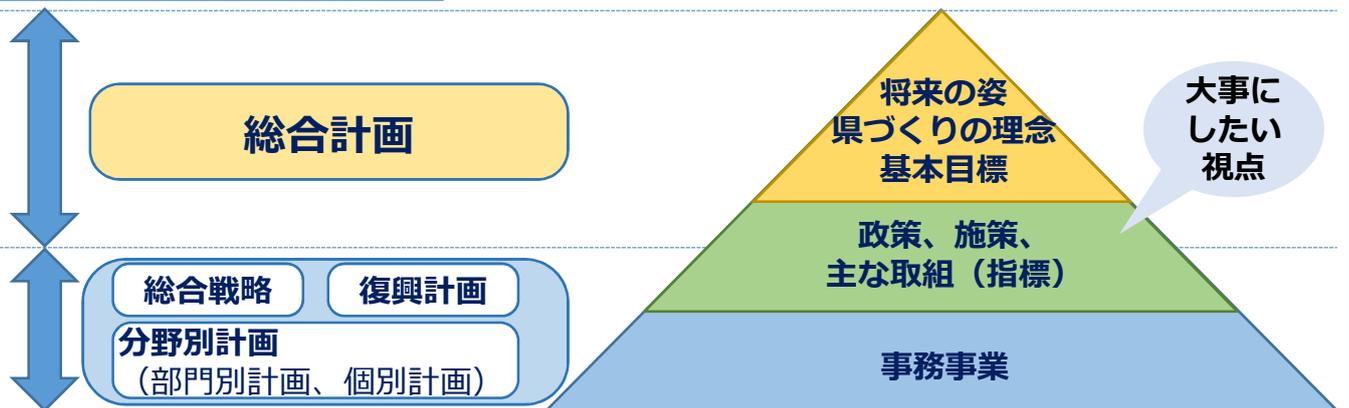
## 地域別の主要施策（第5章）

7つの地域それぞれにおける地域の課題や主要な施策を示します。

- 地域特性
- 課題・主要施策
- 地域の目指す方向性



## 計画の構造



# 新たな総合計画について（全体構成）

---

## 第1章

### 総合計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 策定過程における県民参加
- 3 計画の特徴

## 第2章

### 福島県を取り巻く現状と課題

- 1 復興・再生の現状と課題
- 2 地方創生の現状と課題
- 3 横断的に対応すべき課題  
（令和元年東日本台風等、新型コロナウイルス感染症の影響・分析、地球温暖化対策 等）

## 第3章

### みんなで創り上げるふくしまの将来の姿

- 1 県民の皆さんからの意見
- 2 みんなで創り上げるふくしまの将来の姿
- 3 避難12市町村の目指す将来の姿（現状と課題含む）
- 4 将来の姿の実現に向けた県づくりの理念
- 5 基本目標（スローガン）

## 第4章

### 政策分野別の主要施策

- 1 主要施策を進める上での基本的な考え方

「ひと」「暮らし」「しごと」ごとの主要施策、指標

## 第5章

### 地域別の主要施策

- 1 地域別の基本方向
- 2 地域別の主要施策

## 第6章

### 計画の推進のために

計画の進行管理 など

---

## 資料編

### 附属資料

ふくしまの特性（社会情勢など）、  
分野別の関連計画一覧 など

### 政策 3 「福島ならではの」の教育の充実

全国学力・学習状況調査において、算数・数学、理科や英語が全国平均を下回っており、また、学力が低い層が多いなど学力面に課題があります。さらに、震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多く、不登校児童生徒数も増加している状況です。加えて、改善傾向にあるものの、肥満傾向児の出現率は全国平均よりも高く、健康課題の改善を要する子どもが多く存在しています。

一方で、震災からの復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする探究活動や風評を払拭する観点からの農業高校等におけるGAP教育等の先端的な教育活動により、特色・魅力ある教育が進展しています。また、震災があったからこそ芽生えた子どもたちの気持ち（感謝の気持ちや地域へ貢献したい気持ち等）の高さなど福島ならではの強みも生まれています。

複合災害による課題先進県だからこそその課題解決学習を通して、世界共有の課題に挑戦する当事者意識を持った子どもたちを育成するとともに、急激な社会の変化の中において、知識や技能の習得だけではなく、自己、他者、社会と向き合い、多様な個性を生かしながら、対話と協働を通して、人生を切り拓いていくことができる人材を育成していく必要があります。また、福島イノベーション・コースト構想、再生可能エネルギー、医療、農業、デジタルなど福島の基幹となる産業を担うための教育の推進も求められます。（P）

写真・図表の  
添付

写真・図表の  
添付

| 指標     | 現状 | 目標 | 備考 |
|--------|----|----|----|
| ○○○○○○ |    |    |    |
|        |    |    |    |

施 策

# 1

○○○○○○○○ ○○○○○○  
 ○○○○○○○○ ○○○○○○  
 ○○○○○○○○ ○○○○○○  
 ○○○○○○○○ ○○○○○○  
 ○○○○○○○○ ○○○○○○  
 （施策の方向性・内容を記載予定）

主な取組

- ① ○○○○○○○○ ○○○○○○
- ② ○○○○○○ ○○○○○○
- ③ ○○○○○○ ○○○○○○

新たな総合計画 第4章 政策分野別の主要施策・指標一覧（第6回部会資料）

| 分野            | 政策                            | 施策                               |   | 取組   |   |
|---------------|-------------------------------|----------------------------------|---|--|---|
|               |                               | 施策名                              | 施策説明  | 取組名  | 取組説明  |
| 1<br>ひと<br>分野 | 1-3<br>「福島ならで<br>は」の教育の充<br>実 | 1-3-1<br>「学びの変革」の推進と資<br>質・能力の育成 | 児童生徒の発達段階に応じた資質・能力の育成や、ICT等先進技術を活用した多様な学びを推進し、一人一人に最適な学習環境づくりに取り組めます。 | 学校段階を見通した資質・能力の育成に関する取組  | 児童生徒一人一人に応じた個別最適化された学習の展開等を通じ、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力の育成を図ります。  |
|               |                               | 1-3-2<br>学校組織の活性化の推進             | 教職員の働き方改革の推進や柔軟な教職員体制を整備し、多様化する教育ニーズへの対応力を強化します。                      | 働き方改革の推進に関する取組   | GIGAスクール構想や個人所有端末による1人1台端末の導入及び教員研修の充実により、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図り、「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。   |
|               |                               | 1-3-3<br>多様性を重視した教育の推進           | 様々な背景を持つ児童生徒への個別支援や地域と連携した家庭教育の支援体制づくりに取り組み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。     | 特別支援教育に関する取組<br>不登校児童生徒、外国人、帰国児童生徒等への個別支援に関する取組<br>心のケアの充実に関する取組<br>経済的困難を有する家庭の子どもへの支援に関する取組<br>家庭教育の支援に関する取組 | 児童生徒が、情報手段を適切に活用して必要な情報を目的に応じて、活用する学習活動を推進します。また、自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持ち、犯罪被害を含む危機を回避する等、情報モラル教育を推進します。<br>教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。<br>教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時的任用教員経験者、スポーツ、芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。<br>拡大化する学校へのニーズや学校の抱える課題に対して、学校の指導体制の活性化と充実を図るため、副校長や主幹教諭を配置し、一層きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリリーディングの下チーム力の強化に努めます。<br>障害のある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深めながら、一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。<br>不登校児童生徒、外国人、帰国児童生徒等への個別支援を進めるとともに、その取組を県内に普及します。<br>道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。<br>被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金の貸与等を行います。<br>「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。 |

| 指標/県民調査項目                                     |  |             |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
|---|--|-------------|---------|-------------|---|-----|------|---|-----|------|---|-----|------|------------------------|-----|---|
| 【代表指標】  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査の調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震災学習の実施率</td> <td>毎年度</td> <td>調整中</td> </tr> </tbody> </table>  | 指標項目        | 調査の調査周期 | 調査から公表までの期間 | 震災学習の実施率                                | 毎年度 | 調整中  |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 指標項目  | 調査の調査周期  | 調査から公表までの期間 |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 震災学習の実施率                                      | 毎年度  | 調整中         |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 【一般指標】  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査の調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合</td> <td>毎年度</td> <td>3か月後</td> </tr> <tr> <td>探究学習等の中で、自治体への提言や社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合</td> <td>毎年度</td> <td>調整中</td> </tr> <tr> <td>自分手帳の利用率</td> <td>毎年度</td> <td>1年後</td> </tr> </tbody> </table>   | 指標項目        | 調査の調査周期 | 調査から公表までの期間 | 時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合 | 毎年度 | 3か月後 | 探究学習等の中で、自治体への提言や社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合 | 毎年度 | 調整中  | 自分手帳の利用率                                      | 毎年度 | 1年後  |                        |     |   |
| 指標項目  | 調査の調査周期  | 調査から公表までの期間 |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合及び月45時間を超える教職員の割合       | 毎年度  | 3か月後        |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 探究学習等の中で、自治体への提言や社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合       | 毎年度  | 調整中         |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 自分手帳の利用率                                      | 毎年度  | 1年後         |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 【モニタリング指標】                                    | <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>調査の調査周期</th> <th>調査から公表までの期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国学力・学習状況調査</td> <td>毎年度</td> <td>4か月後</td> </tr> <tr> <td>不登校の児童生徒数(公立私立小・中・高)<br/>※1,000人当たりの出現数</td> <td>毎年度</td> <td>6か月後</td> </tr> <tr> <td>児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小中)</td> <td>毎年度</td> <td>4か月後</td> </tr> <tr> <td>市町村における文化財保存活用地域計画の作成率</td> <td>毎年度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | 指標項目        | 調査の調査周期 | 調査から公表までの期間 | 全国学力・学習状況調査                             | 毎年度 | 4か月後 | 不登校の児童生徒数(公立私立小・中・高)<br>※1,000人当たりの出現数  | 毎年度 | 6か月後 | 児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小中) | 毎年度 | 4か月後 | 市町村における文化財保存活用地域計画の作成率 | 毎年度 | — |
| 指標項目  | 調査の調査周期  | 調査から公表までの期間 |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 全国学力・学習状況調査                                   | 毎年度  | 4か月後        |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 不登校の児童生徒数(公立私立小・中・高)<br>※1,000人当たりの出現数        | 毎年度  | 6か月後        |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数(1クラス当たり)(公立小中) | 毎年度  | 4か月後        |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |
| 市町村における文化財保存活用地域計画の作成率                        | 毎年度  | —           |         |             |   |     |      |   |     |      |   |     |      |                        |     |   |

| 分野                             | 政策   | 施策                                    |  | 取組   |   | 指標／県民調査項目                                 |
|--------------------------------|--|---------------------------------------|--|--|---|---|
|                                |  | 施策名                                   | 施策説明   | 取組名  | 取組説明  |   |
| 1<br>ひと<br>分野                  | 1-3<br>「福島ならで<br>は」の教育の充<br>実                                | 1-3-4<br>福島に誇りを持つことが<br>できる教育の推進      | 震災の記憶の継承や避難地域における特色<br>ある教育を展開し、福島の未来を担う人材<br>の育成に取り組めます。                    | 元氣な福島の発信と<br>震災の記憶の継承に<br>関する取組  | 被災地や震災関連施設等を訪問しての被災者等との交流・協<br>働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われ<br>ている復興への取組を基に、郷土理解の促進と自ら考え、判断<br>し、行動できる力を育成します。                      | 【意識調査項目】<br><br>福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合 |
|                                |  |                                       |  | 避難地域12市町村な<br>る教育に関する取組  | 避難地域12市町村の小中学校において優れたカリキュラムを<br>編成、実証するとともに、地域とのつなかりを深める特色ある<br>教育や魅力ある学校づくりを行うために特色あるカリキュラム<br>や必要な教職員研修等を実施します。                   |   |
|                                |  | 福島イノベーション・<br>コースト構想を担う人<br>材育成に関する取組 |  |  | 義務教育段階での理数教育、放射線・防災教育や、高校段階で<br>の専門性、施設・設備を活かした学校や企業等との交流・連携の<br>充実、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ<br>精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めま<br>す。 |   |
|                                |  | 地域社会と学校が一<br>体となって子どもを育<br>てる取組       |  |  | 地域課題探究学習の総合窓口として「地域コーディネーター」<br>を配置し、地域住民等の協力を得ながら事業を実施すること<br>や、コミュニティ・スクールの導入した学校での、地域住民等と<br>の連携協力体制づくりを促進します。                   |   |
|                                |  | 子どもたちの健康教<br>育の推進に関する取<br>組(再掲)       | 人生100年時代において、健康で豊かな人<br>生を選び取ることができるよう、生涯に<br>渡って学び続けることができる環境づくり<br>を推進します。 |  | 児童生徒自らが運動習慣や食習慣を確立するための自己マネ<br>ジメント能力の育成を推進します。   |   |
|                                |  | 文化財の保存と活用<br>に関する取組                   |  |  | 文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の<br>下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活<br>用に関する措置を講じます。  |   |
| 1-3-6<br>安心して学べる環境づく<br>り      | 少人数教育の充実や放課後児童クラブ等の<br>整備に取り組む、子どもたちが安心して学<br>べる環境づくりを推進します。 |                                       | 少人数教育の充実に<br>関する取組   | 少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎地域における<br>極少人数での学びの充実のため、ICTの活用等全ての子どもた<br>ちの可能性を引き出す学びや協働的な学びを実現します。                                | 私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための<br>取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。   |   |
| 放課後の子ども学<br>習活動、交流活動に関<br>する取組 |  |                                       | 放課後の子ども学<br>習活動、交流活動に関<br>する取組   | 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動<br>を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づ<br>き、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、<br>放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。 |   |   |